

令和6年度採用 岐阜県公立学校教員採用選考試験 第2次選考試験 模擬授業の実施について【中学校社会】

1 模擬授業の内容について

- ・ 模擬授業については、対象学年を中学校第3学年と想定し、1単位時間の授業の導入場面を5分間で行う。
- ・ 中学校社会科公民的分野の内容の「B 私たちと経済」における、「(2)国民の生活と政府の役割」について、教科書「新しい社会 公民」p.162～p.169（東京書籍）の中から1ページ以上の内容を選択して模擬授業を行う。

2 実施方法について

- ・ 試験官から指示があった後、黒板前に移動し、模擬授業を始める前に、該当の教科書のページを口頭で伝える。
- ・ 同じグループの他の受験者を生徒に見立て、実際にやり取りをしながら授業を進める。
- ・ ICT機器やその他の教具等は、実際には使用しないが、教室に準備されていることを想定して模擬授業を行ってもよい。

【教室に想定されているICT機器やその他の教具等】

- ・ 生徒用ICT端末（1人1台のタブレット端末）
- ・ 教師用ICT端末（1台のタブレット端末）
- ・ 大型提示装置
- ・ 実物投影機
- ・ 地図
- ・ 地球儀
- ・ 年表

- ・ 必要に応じて黒板を使用してもよい。チョークは用意してあるものを使用する。
- ・ 教科書やメモ（2次試験前に準備した授業構想を記したメモ）、中学校学習指導要領解説社会科編を試験会場に持ち込んでもよい。このメモを見ながら模擬授業を行っても構わない。
- ・ このメモの内容は試験の評価の対象とはしない。提出は不要とする。

【メモについて】

- ・ A4サイズ1枚（両面使用可）とする。
- ・ 指導案、口述原稿など、模擬授業に必要な内容を自由に書いてよい。
- ・ メモを教材や資料等と見立てて示したり、黒板等に掲示したりすることはできない。

- ・ 模擬授業を終えた時点で、試験官に「以上です。」と伝える。